



医療法人敬仁会 函館おしま病院

リーフレット

理 念

“癒し癒される心からの医療”

1. 患者さまとは、お互いにひとりの人間として向き合います。
2. ホスピスのところを持って、患者さまとそのご家族を全人的に支えます。
3. 患者さまに医療の方法を正しくわかるように説明します。
4. 患者さまの人権を尊重し、患者さま中心の医療を提供します。

5. 患者さまのプライバシーを絶対に守ります。
6. 患者さまに質のよい医療サービスを提供するため、日々の研修、研鑽に努めます。
7. 他医療機関・施設との連携を図り、地域医療・福祉の発展に尽くします。
8. 高齢者医療及び緩和ケアの発展に力を注ぎます。

基本方針

〒040 - 0021 北海道函館市的場町19番6号
☎ (0138) 56 - 2308 FAX (0138) 56 - 2316
ホームページ <https://www.oshima-hp.or.jp>

院長挨拶

小林篤寿 (こばやしとくし)



医療には「救う」という側面だけではなく、「支え、寄り添う」という側面も大変重要です。ホスピスや緩和ケアのあり方は「支え、寄り添う医療」のお手本であり、その根底に流れる理念（ホスピスのこころ）はまさに医療や介護の原点であると感じています。

函館おしま病院は、平成14年に前身である渡島病院よりバトンを引き継ぎ再出発しましたが、全職員がホスピスのこころを持って業務に当たるべく、「癒し癒される心からの医療」という理念を掲げました。この理念には、患者さんと医療者という関係である前に、お互いに一人の人として向き合い、対等かつ双方向性の関係性を築くという思いを込めています。もちろん対等と言っても、患者さんは病気を抱えた弱者ですので、そのことを忘れてはいけません。

入院機能は、平成16年からホスピス病棟（緩和ケア病棟）20床と介護療養型病床36床です。前者は主としてがんを抱え苦痛症状の緩和を必要とする方、後者は長期的に医療と介護を必要とする方の入院をお引き受け

しております。いずれも、その人らしさを尊重し、QOL（生活の質）を重視した関わりを多職種協同で行っています。

外来機能では、一般内科外来を中心に、がんを抱える方のための緩和ケア外来も定期的に開いています。強化型在宅療養支援病院として訪問医療も積極的に行い、特に人生の最終段階においてお家で過ごしたいと希望される方には、訪問看護ステーションと連携して、24時間体制で支援しています。

平成15年12月には、日本医療機能評価機構の認定施設にもなり、病院として第三者からの評価もいただきながら、継続的に質の向上に努めています。また、地域の中では、緩和ケアの普及・啓発活動の一貫として講演活動も積極的に行い、南渡島地域包括緩和ケアネットワーク（MOPN）、道南在宅ケア研究会の発足・運営にも関わっています。

いずれの部門も、全人的ケア・家族ケア・チームケアを柱として、患者さんやご家族と同じ目線に立った関わりを持つよう努めています。今後もホスピスのこころを持って、自院の役割を認識しながら、地域の中に開かれた病院づくりに、職員一同、努力してまいります。

沿革

- 昭和05年11月：函館市宝来町に『渡島病院』を開院し、院長に清水亮医師が就任。
 - 昭和19年08月：函館ドック会社へ譲渡し、『函館ドック外科病院』となる。
 - 昭和20年11月：清水亮医師が函館ドック外科病院院長に就任。
 - 昭和33年05月：法人化し医療法人敬仁会『渡島外科病院』と改称。理事長・院長に清水亮医師が就任。
 - 昭和38年03月：医療法人敬仁会『渡島病院』と改称。
 - 昭和42年07月：理事長・院長に藤浪健次郎医師が就任。
 - 昭和60年06月：的場町に移転。
 - 平成10年：病院改装。
 - 平成12年：医療療養病棟26床、介護療養型病棟36床の療養型病院となる。
 - 平成14年02月：理事長・院長に福德雅章医師が就任し、病院名を『函館おしま病院』と改称。
 - 平成15年01月：抑制廃止宣言。
 - 平成15年12月：日本医療機能評価機構認定病院となる。(Ver.4.0)
 - 平成16年02月：ホスピス病棟竣工。既存棟改築工事着工。
 - 平成16年03月：既存棟改築工事完了。
 - 平成16年04月：医療療養病棟26床をホスピス病棟（緩和ケア病棟）20床へ転換し開設。
 - 平成16年05月：日本ホスピス緩和ケア協会会員登録。
 - 平成17年06月：第1期ボランティア導入。第1回追悼記念会実施。
 - 平成20年12月：日本医療機能評価機構認定更新。(Ver.5.0)
 - 平成26年02月：日本医療機能評価機構認定更新。(3rdG:Ver.1.0)
 - 平成26年06月：「内科・緩和ケア内科」を標榜
 - 平成28年04月：在宅療養支援病院取得。
 - 平成29年04月：機能強化型在宅療養支援病院となる。
 - 平成30年04月：在宅緩和ケア充実病院加算取得。
 - 令和02年04月：理事長に朝比奈綾香医師、院長に小林篤寿医師、名誉院長に福德雅章医師が就任。
 - 令和03年09月：理事長に島崎栄二医師就任。
- 現在に至る

外来診療のご案内



訪問診療

病院から 30 分以内の範囲を基準に訪問診療を行っています。
ご相談は医療相談室まで。

各種健康診断

一般健診、企業健診など、ご相談に応じています。
お問い合わせは、事務受付までお気軽にどうぞ。

内科・緩和ケア内科

内科を中心に、心の問題を含めて総合的に診療しています。

なお、緩和ケア内科（緩和ケア診療）は、悪性腫瘍による苦痛の緩和や精神的支援を行います。初診の場合、予約制での診療となります。受診希望の場合は、事務受付へお申し出ください。

外来診療時間表

曜日	時間	
内科・緩和ケア内科 月～金	午前	9:00 ～ 12:30
	午後	13:30 ～ 16:00
緩和ケア内科 初診時（予約制）	火（午前）／ 金（午後）	
訪問診療	火・木（午後）、水（午前）	
土・日・祝日	休診	

入院施設のご案内

ホスピス病棟

「ホスピス（緩和ケア）病棟」は、主として悪性腫瘍による全人的な苦痛を緩和するための病棟です。

より穏やかな環境で、ボランティアを含む厚みのあるチームによって、患者さまのQOL向上に重きを置いた治療やケアを提供し、精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛の緩和にも力を注いでいます。

また、ご家族も患者さまと同じように支え、遺族ケアにも取り組んでいます。

★患者の権利とパートナーシップ★

私たちは、以下の権利を尊重し、安心して医療を受けられるよう努めます。

1. 人間としての尊厳が守られ、良質な医療を公平に受ける権利
2. 自らが受ける医療について十分な説明と情報提供を受ける権利
3. 自らが受ける医療について自己決定する権利
4. 自らが受けた医療について知る権利
5. 個人情報やプライバシーを保護される権利
6. セカンドオピニオンを求める権利

当院では、患者さまと医療者のパートナーシップの確立を重要な事柄と位置づけ「患者さまへのお願い」を提示しています。

安全確保のためにアレルギー歴などきちんとお伝え下さい。色々な場所で名前を名のっていただいたり、点滴の確認をしていただくなどの形で診療に参加していただきます。

介護病棟

介護病棟は、介護保険の要介護認定を受け、慢性的な治療の継続が必要な方が入院できる病棟です。

リハビリ訓練なども取り入れ、QOLの改善を目的とした治療を継続しながら、在宅環境への対応が出来るような体制をつくっています。

また、ボランティアやスタッフによる季節の行事や活動を通し、より快適な療養生活を送れるよう取り組んでいます。



入院に関するお問い合わせ・ご相談・施設見学は

医療ソーシャルワーカー（MSW）が応じています。

ご用命の方は、**医療相談室**までお電話ください。 ☎ (0138) 56 - 2308

ホスピス病棟病室紹介 (3タイプ)

特別室 A (21.42㎡)



お部屋は、全室トイレ付き個室となっており、ヒバ材の腰壁を施し、木の温もりと安らぎの空間を提供しています。

また、冷暖房、シャワー洗面台、テレビ、冷蔵庫、インターネット回線等を完備。

特別室には、応接セットまたはソファを配置。付き添われるご家族のために、簡易ベッドタイプになっています。

特別室 B (18.29㎡)



一般個室 (16.68㎡)



一般個室は、差額室料がかかりません。各種調度品は、別途ご利用可能です。

病院案内図



J R 函館駅より 車で約 10 分
函館空港より 車で約 15 分



函館バス：
[85] 系統 的場町 徒歩 6 分
[51 A・55 F] 系統
中部高校裏 徒歩 15 分



[84] 系統 日乃出・五稜郭循環バス
「鈴かけ通」または「的場町団地前」
バス停 徒歩 5 分

